８中小経第１９５８号
令和８年７月１６日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会会長　殿

福岡県知事　　服部　誠太郎

令和８年度北九州地域の中小企業対策に関する要望について（回答）

令和７年１１月７日付７北中連第３０号で要望された標記の件について、別紙のとおり回答します。

令和８年度
北九州地域の中小企業対策に関する要望に対する回答

福岡県

［景気対策］

1　県内事業所の９９％、従業員数の約８割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

円安・物価高の継続や「金利のある世界」の到来によって生産・投資コストの増加、構造的な人手不足、賃金引上げなど社会的要請への対応、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など、中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、こうした環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。また、国に対して、我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融・財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

≪回答≫

国内では、人口減少の影響による人手不足が顕在化し、併せて、エネルギー・原材料価格などの高騰が続いており、依然として、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況となっている。

県では、県制度融資による中小企業の資金繰り支援や相談窓口の設置、デジタル技術を活用した中小企業の生産性向上支援に取り組むなど、中小企業の振興や事業継続支援を図っている。

また、個人消費を喚起し地域経済を下支えするため、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、令和８年度は、総額６９８億円の発行を支援することとしている。

さらに、小規模事業者の持続的な発展のため、商工会議所・商工会の経営指導員による巡回指導・個別相談や中小企業診断士等の専門家派遣により、事業計画策定支援などに取り組むほか、商工会議所・商工会を通じた商談会への参加支援や、県商工会連合会が運営する「ＤＯＣＯＲＥ」を通じた販路開拓能力の向上支援などの取り組みを進めている。

国への働き掛けについては、令和７年１１月に国に対して「LP ガスや特別高圧電力の料金について国の責任における全国一律の対策の実施」のほか、「事業者の状況に応じた保証制度の拡充・創設、セーフティネット保証の弾力的な運用」を申し入れたところであり、今後も地域経済の回復・維持のため、国の継続的な支援を求めていく。

（商工部）

［地域振興対策］

2　コロナ禍を経て生活様式が変化して行く中で、人が集まる機会の減少は、冠婚葬祭や娯楽、公国関連の業種においては特に身近に感じるところであり、また夜の街に出かける機会は、法人需要の「飲み会」開催が少なくなるなど、減少したままである。

このように人が集まる機会や行事が以前に比べて格段に少なくなっていることから、街のにぎわいに繋がるイベントや事業の新たな立ち上げを支援することに引き続き注力していただきたい。

また、若い人の出会いの場が少なくなっていることから、安心して参加できる「婚活パーティー」などを県や市が率先して実施していただきたい。

≪回答≫

本県では、平成元年度から地域づくり基金の運用益を活用し、市町村の個性ある地域づくりに要する経費を助成しており、イルミネーション点灯や町制施行記念事業等のイベント実施に対する助成をこれまで行ってきたところである。

また、門司港の関門海峡ミュージアムは門司港レトロ地区活性化のため、県と北九州市で整備したものであり、現在でも施設の補修等については北九州市と共同で対応している。

令和元年にリニューアルオープンし、さらに関門海峡の歴史と魅力を広く発信したほか、令和７年に指定管理者（北九州市）の自主事業により、旧レストランスペースを、民間事業者がドレスの選定から結婚式までのプロデュースを行うセレモニースペースとドレスショップに展開している。

こうした取組により、街のにぎわいにつながるイベントや事業の立ち上げを支援してまいる。

（市町村・地域振興部）

県では、少子化の要因とされる未婚化・晩婚化への対策として、平成１７年度から、結婚を希望する独身者を応援する企業・団体を「出会い応援団体」として登録し、出会いの場の提供など結婚のきっかけづくりを行う「出会い・結婚応援事業」を実施している。

また当事業において、複数市町村と連携し、地域の特性や資源を活かした当該地域の魅力を発信する出会いイベントを県内全域で開催しているところ。

今後も、市町村と連携しながら独身者が安心して参加できる出会いイベントを開催するなど、出会いの機会の拡大に取り組む。

（福祉こども政策部）

3　ＤＸ・デジタル化を推進する教育制度やセミナーの開催などに加えて、福岡県中小企業生産性向上支援センターが進めている中小企業に寄り添った伴走支援の取組みは、ＤＸ推進だけでなく、それ以前に整理しておく必要のある課題を一緒に考えながらアドバイスしてもらえるという視点から、好評である。

特に、人手不足に直面している建設業や運輸業・倉庫業などの業種におけるＤＸ・デジタルを活用した省力化事例を増やしていただき、成功事例の情報発信に務めていただきたい。

また、来年度西日本工業大学小倉キャンパスに新設される工学部「情報マネジメント学科」や、北九州市立大学が新設予定の「情報イノベーション学部」等との連携について、県や市の関係部署がコーディネートしていただきたい。

≪回答≫

福岡県中小企業生産性向上支援センターについては、中小企業の特性、ニーズに応じたＤＸ・デジタル化を推進できるよう、令和７年１０月に「福岡県中小企業ＤＸ推進センター」に改組、さらに令和８年５月には国の事業を活用し支援体制を拡充した「福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センター」とし、伴走支援を行っているところである。

当該センターにおいては、ＤＸ・デジタル化等を通じた生産性向上に取り組む企業の成果を事例集として毎年１０月に発行している。本成果事例集も活用し、北中連会員の会合等で周知する他、令和７年度に行橋市で実施した建設業者向けにＤＸ推進に係る研修会などを通じ、今後も幅広い業種に対し積極的に伴走支援のメリットを含めＰＲすることにより、ＤＸ・デジタル化支援につなげていく。

（商工部）

4　関門国道トンネル及び関門橋は、本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈であり、災害などで通行が遮断された場合の経済損失額は年間１４兆円にものぼる極めて重要な道路である。また、関門トンネル、関門橋ともに供用開始から長期間が経過しており、老朽化に伴う補修工事等のため通行止めが頻繁に発生している。

こうした状況を踏まえると、関門地域の円滑な交通を確保するためには、新たな広域ネットワーク機能の整備や災害時におけるリダンダンシーの確保が不可欠であり、その観点からも下関北九州道路の早期整備は必要不可欠である。

下関北九州道路は令和６年５月にルート素案が完成し開通に向けて前進しているが、早期事業化に向けて取付道路の計画を推進するなど、一層のスピード感を持って早期実現を働きかけていただきたい。

併せて、将来の物流のあり方を考えた時に、通行可能限度として、車両総重量６０t、幅３．５m、高さ４．３mの車両が特殊車両通行許可の手続きを経ることにより通行可能となるよう、要望する。連節バス、トラックも連結が当たり前となっている時代に、本州と結ぶ九州の物流が止まってしまわないよう、配慮いただきたい。

≪回答≫

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠である。

令和 3 年 3 月、計画段階評価において、ルート帯を含む対応方針が決定され、令和 4 年 4 月には、重要物流道路の計画区間に指定された。

令和 7 年 12 月には、都市計画決定権者である山口県と北九州市によって、具体的なルートなどが盛り込まれた都市計画が決定された。

令和 8 年 1 月には、国において、「社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会」が開催され、この部会の下に設置された「本州・九州連携小委員会」で、下関北九州道路を含む本州・九州間の道路ネットワークのあり方等に関する議論が行われているところである。

引き続き、2 県 2 市と各議員連盟、経済界が一体となり、整備促進大会を通して機運の醸成を図り、早期事業化に向けて、国に対して要望活動を行っていく。

（県土整備部）

5　大分県中津市には、ダイハツ九州㈱の工場をはじめ、自動車関連の規模の大きな工場が多く立地しており、東九州自動車道（苅田北九州空港ＩＣ～中津ＩＣ間）は、福岡県のトラック輸送において極めて重要な役割を担っている。

しかし、暫定２車線区間が存在することにより、事故が発生した場合や道路補修工事が実

施される際は通行止めとなり、その対応に苦慮している。このため、当該全区間の４車線化を推進していただきたい。

≪回答≫

東九州自動車道については、福岡県域の約48ｋｍは全線開通しており、そのうち、約37ｋｍは、暫定2車線での供用区間となっている。

平成28年4月の熊本地震においては、一時、九州自動車道や大分自動車の一部が通行止めとなったが、東九州自動車道の開通により大分県や宮崎県へのアクセスが確保され、リダンダンシー効果が得られた。しかし、片側1車線の暫定2車線であるため、平成30年7月豪雨では、法面崩壊により33日間に及ぶ全面通行止めが発生し、広域にわたる社会経済活動に大きな影響を及ぼすなど、更なる4車線化の必要性を再確認したところである。

県は県議会や沿線自治体と 4 車線化に向けた国への継続的な要望活動を行い、その結果、令和元年9月に、「苅田北九州空港IC～豊前IC」区間が、4車線化の優先整備区間として選定された。

これまでに、「苅田北九州空港IC～行橋IC」のうち約1.1km区間の4車線化工事が令和4年11月に完成した。また、令和3年3月には、「築城IC～椎田南IC」間の約7.7km区間の4車線化が、令和6年3月には、「みやこ豊津IC～築城IC」間の約1.2km区間の4車線化が新規事業化されるとともに、「行橋IC～みやこ豊津IC」間の約5.5km区間が準備調査箇所として選定された。

県としては、引き続き、全線 4 車線化に向けて、沿線自治体をはじめ関係者と一体となって国及び西日本高速道路（株）に対し積極的に働きかけてまいる。

（県土整備部）

6　現在、中小企業は「米国の関税問題」「原材料やエネルギー価格の高騰」「円安による為替の固定化」「人材確保の困難に伴う防衛的賃上げ」など複数の要因で経費が増加し、収益が悪化している。このような状況は、速やかな改善が見込まれず、引き続き厳しい経営環境が予想される。

よって、業種を問わず中小企業全般の厳しい経営状況を支援するため、電気代高騰に伴う補助金の支給等、実効性のある支援策を講じていただきたい。

≪回答≫

本県の中小企業に対するエネルギー価格低減に向けた支援策については、電力使用量に応じた支援金を給付する「福岡県中小企業等特別高圧受電契約者支援金」事業において燃料費高騰に伴う特別高圧電気料金の高騰に苦しむ県内中小企業等の支援に取り組んでいるところである。

また、ＬＰガスの使用世帯・事業所に対し、LPガス代の上昇分を支援する「福岡県ＬＰガス料金高騰対策支援」事業の第1弾～第3弾を実施した。それに加え、酷暑対策においては、R7.7～R7.9を支援対象期間として、第4弾を実施した。さらに、R8.1～R8.3を支援対象期間とする第5弾を実施している。

今後とも、厳しい経営環境にある県内中小企業の事業継続や更なる発展に向けて、しっかりと取り組んでいく。

（商工部）

［工業振興対策］

7　福岡県は他県に比べても高度化事業への対応が積極的であり、多くの実績を有している。しかし、申請手続きが煩雑であること、また高度化資金の金利は以前ほど市中金利との差がないこと、これらに加えて高度化事業を選択しにくくしているのが、交付決定までの所要期間の長さである。

組合などの事業主体は、社会情勢の変化に対応すべく迅速な決断と実行がますます要求される中、高度化事業融資の申請をして事業を実行できるまでの期間が１年半以上かかるとなると、現実的には市中金融機関など他の選択肢を選ばざるを得ないのが実情である。

したがって、申請から交付決定までの期間を短縮していただくか、事業実施の時期を実質的に早められるよう配慮していただきたい。

≪回答≫

高度化資金は、(独)中小企業基盤整備機構と県との協調融資であり、中小機構の貸付規則に基づき、貸付決定までに３回の助言・診断を行うことが求められている。また、多額の公的資金を扱う性質上、事業主体の財務状況、資金計画、事業内容の妥当性などを慎重に審査する必要がある。そのため、手続きには概ね１年半の期間を要している。

高度化資金の利用を検討されている事業については、前広な事前相談にご協力をいただき、県としても可能な範囲で期間短縮に努めて参りたい。

（商工部）

［商業振興対策］

8　プレミアム付き商品券は、イベント補助などとは違って必ず購買につながる真水の施策でもあり、コロナ禍で傷ついた商店街内の中小零細企業の売上増加につながるものである。また、一般消費者も毎年同時期に発行されるプレミアム付き商品券の発行を待ち望んでおり、昨今の物価高対策においても非常に有効な施策である。

プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業は、福岡県及び北九州市の補助金を活用して商工会議所や商店街が発行しているもので、個人消費の喚起、事業者の売上拡大、商店街の集客力向上など多方面にわたって効果を発揮し、地域経済の活性化に大きく寄与している。

しかしながら、こうした効果の一方、近年の物価高騰や賃上げに伴う固定費の増加、価格転嫁や生産性向上への対応など、商業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、市内商業者の活力を回復させるためには、個人消費の増加による経済の後押しが不可欠である。

ついては、プレミアム付き商品券発行への支援を引き続き継続していただきたい。

≪回答≫

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では平成２１年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援している。

プレミアム付き地域商品券の発行支援については、コロナ禍という未曽有の危機に対応するため、令和２年度から５年度にかけて、プレミアムに対する助成率を、「特例措置」として、平時の「１００分の３」から「１００分の１０」へ引上げを行った。

令和５年５月に、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したものの、実質賃金がマイナスとなり個人消費が伸び悩んでいること、原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇など、依然として事業者の厳しい経営環境が続いていること、貴団体の構成団体を含む県内商工会議所・商工会から、「地域経済を下支えするため、特例措置を継続してほしい」旨の強い要望がなされたこと、国の経済対策として、交付金が配分されたことなどを踏まえて総合的に検討し、「特例措置」を継続した。

今年度における発行支援については、実質賃金がマイナスの状況となっていたこと、二人以上世帯の消費支出は、物価変動の影響を除いた実質でマイナスとなり個人消費が伸び悩んでいたこと、県内の中小企業からも、「エネルギー・原材料価格の高騰が続いており経営が苦しい」「相次ぐ値上げにより消費者の買い控えによる影響が出ている」などの声をいただくなど、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であったことから、個人需要を喚起し地域経済を下支えするため、国の交付金を活用し、県助成率１０／１００の特例措置を維持したうえで、プレミアム付き地域商品券の発行を支援することとした。

次年度における発行支援については、今後の景気の状況はもちろんであるが、県・市町村に多額の財政負担が伴うため、国の交付金の措置状況などを十分踏まえ、慎重に考えていくことになる。

（商工部）

9　小倉都市部など客引き行為等の適正化に関する条例は、その規制区域の範囲を定め全施行された。しかし、条例が施行されたとしても実効性が担保されなければ、北九州市においての法的安定性が保たれない。実際、小倉駅前にはまだまだ多数の客引きが存在する。

北九州市、小倉北署、地元住民が毎月１８日にパトロールしているが、雨が降るとパトロールは中止となり、地元住民の参加は常に２～３名にとどまっている。

したがって、客引き行為等の適正化に関する条例の市民・業者への広報・啓発に注力するとともに、地元住民のパトロールへの参加を募るとともに指導員に対する予算を十分に確保して迷惑行為防止に関する指導員とも連携して、客引き行為等の適正化に関する条例が実効性のあるように努めていただきたい。

≪回答≫

令和元年から令和２年にかけて、県、両政令市、県警察等による「客引き対策検討会」において協議した結果、客引き行為は広域的な課題ではないため、各市で対策を講じていくことと整理されている。

今回、頂いたご要望については、県から北九州市に情報提供してまいる。

（市町村・地域振興部）

10　商店街の担い手不足は、顕著であり、北九州市においても「商店街担い手発掘プロジェクト」をスタートさせたところではあるが、福岡県においても同時期に同じような「商店街次世代リーダー育成プログラム」をスタートさせており、参加者の獲得に非常に苦心しているところである。

従前は、商青連という北九州市各地の商店街青年部を網羅した組織があり、北九州市の関連部局とともに子ども絵画コンクールを順繰りに開催していた。

座学のセミナーや先進商店街の視察を行っても参加者は集まらないので、各商店街を回るようなイベント、例えば「子ども商店街」のようなイベントを各地の商店街の若手経営者が集まってやるようにしてお互い商店街を盛り上げるような形式のイベントを立ち上げ、支援してもらいたい。

≪回答≫

地域の商店街が賑わいを取り戻し活性化していくためには、お客様を呼び込むイベントの企画運営を担うなど、将来の商店街の牽引する熱意ある次世代リーダーを育成していくことが重要である。

このため、県では、令和５年度から県内の商店街が推薦したリーダー候補者を対象とした「次世代リーダー育成支援プログラム」を実施し、次代を担う若手経営者を育成してきた。

今年度からは、市町村・商工団体と連携し、次世代リーダーが核となった若手経営者グループによる商店街振興に向けた勉強会・活動を支援する「がんばる商店街若手人材育成支援事業」を開始する。

本事業では、専門家の派遣費用など勉強会に係る費用を支援し、商店街の新たなイベントの企画・運営の助言を行うとともに、横のつながりをつくる事例発表会・交流会を開催することとしている。

若手経営者が主体となり、これまでにない商店街の新たな取組を企画が生まれ、商店街と地域双方が活性化することを期待する。

（商工部）

11　北九州市内の商店街アーケードは昭和４０年～５０年代にその多くが建設され、積極的な改修・更新がなされず、老朽化が著しい状況にある。

しかしながら、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手つかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造店舗を中心に甚大な被害が発生する。

北九州市においてアーケードの改修・撤去についてのアンケートがなされたところではあるが、各商店街・市場がアーケードの予算と優先順位を伴う改修計画ないし撤去計画を策定

する支援をお願いしたい。
　また、アーケードの改修・撤去には莫大な費用がかかり、福岡県・北九州市の補助金制度のみでは賄いきれない。そこで、商店街が国交省・総務省などの交付金・助成金を取得できるような支援をお願いしたい。

≪回答≫
　県では、これまで商店街の賑わい創出、後継者不足、アーケードをはじめとする共同施設の改修等の経費について支援してきた。
　令和７年度からは、「がんばる商店街応援事業」を創設し、「消火訓練など防火対策」や「タウンマネージャーを活用した商店街構想策定」に要する経費を新たに補助対象として引き続き支援しているところである。
　なお、「中心市街地活性化計画等に基づくアーケード撤去」や「火災発生時の排煙機能強化等安全性向上に寄与するアーケード天井開閉機能改修」などは、補助対象としている。
　また、国の交付金・助成金を活用したアーケードの改修・撤去について、どういった事例があるかを今後確認していきたい。

（商工部）

12　平成２０年から始まった北九州市小倉都心部における中心市街地活性化基本計画において、小倉駅から医療センターまで雨に濡れないで通行できるアーケードの設置は主要な課題の一つであった。
　その結果、小倉駅北口と南口のペデストリアンデッキ上に屋根が設置され、魚町一丁目と魚町二丁目間の国道１９９号線を跨ぐジョイントアーケードが建設され、残った場所として魚町商店街と旦過市場間がある。
　旦過市場の再整備事業も進行しつつある中で、更なる旦過市場再生の起爆剤として、再整備された旦過市場の床購入の候補者発掘の材料として、魚町商店街と旦過市場間のジョイントアーケード建設を積極的に旦過市場関係者に推し進めていただきたい。

≪回答≫
　旦過地区の再整備については、旦過市場関係者と地元自治体である北九州市で協議を重ね、事業が進行しているものと認識している。この件に関しては、まずは情報収集に努めてまいる。

（商工部）

13　３年もの長きにわたった新型コロナウイルス感染症の影響もおさまり、歩行者通行量も次第に増えて、街には活気が戻りつつある。外国人旅行者も見かけるようになってきている。人口減少下において国内消費には限りがあり、積極的にインバウンド需要を取り込んでいかなければならない。
　そのためクルーズ船の誘致、公共無線ＬＡＮ網の整備とサイト・ＭＡＰの多言語化、消費税免税カウンターの設置、銀聯カード・アリペイなどの決済システムの導入、インバウンド需要を積極的に取り込むためのセミナーなどの実施、これらの支援を積極的に行っていただきたい。

≪回答≫
　クルーズ船の誘致について、県では、国、九州各県、九州管内の市町村、民間事業者等とともに「九州クルーズ振興協議会」に参画し、クルーズ船の誘致や観光情報の発信に連携して取り組んでいる。

決済システムの導入については、宿泊事業者が行うキャッシュレス決済対応の多言語フロント精算機などの設備導入への支援を行っている。

また、インバウンド需要を積極的に取り込むため

・県内の飲食店等を対象に、ベジタリアン・ヴィーガンなどの食の多様性対応に関する普及啓発セミナーや専門家によるメニュー開発支援

・宿泊施設等を対象に、ユニバーサルツーリズムの理解促進を図るためのセミナー開催や専門アドバイザーの派遣、ユニバーサルデザイン化のための施設整備への支援

・海外での現地商談会・旅行博等への出展や英・仏・米・豪に設置する観光誘客拠点を通じたプロモーション

・県公式 SNS アカウントや観光 WEB サイトにおける観光情報の発信、インフルエンサーを活用した情報発信等のデジタルプロモーション等に取り組んでいる。

さらに、令和８年度からは、ユニバーサルデザイン化に向けた設備整備支援の対象拡大や、県観光情報サイトを活用したユニバーサルツーリズム対応施設・モデルコースの情報発信、インバウンド旅行者の宿泊代金や「よかバス」利用料金の一部を助成するキャンペーンの実施、フランス・アメリカ・中東などの旅行者の嗜好に合わせた高付加価値旅行商品の造成など取り組むこととしている。

引き続き、こうした取組を通じて、インバウンド需要の取り込みに努めてまいる。

（商工部）

14　商業統計調査が実施された最後は平成２６年であり、１０年以上も統計調査がなされていない。経済センサス活動調査及び経済構造実態調査に移行したとされているが、調査項目も違い比較検討ができない。数字によるデータ分析は、商業調査、商圏調査、立地調査の基本中の基本であり、数字によらなければ各種判断が不能である。すみやかなる商業統計調査の再開を求めるものである。

≪回答≫

国においては、これまで経済構造統計の体系的整備が進められ、同一時点で産業横断的に経済構造を把握することを目的として、「経済センサス」が創設されたところである。

「経済センサス」は５年ごとに実施されることから、中間年には「経済構造実態調査」が新たに実施されることになった。

卸売業・小売業については、「経済センサス」「経済構造実態調査」の中で調査することとなり、「商業統計調査」は平成２６年調査をもって廃止されたところである。

卸売業・小売業は、「経済センサス」「経済構造実態調査」において把握されており、要望の「商業統計調査」の再開については、統計調査の重複排除や各統計の整合性の確保を図る観点から難しいと考える。

（総務部）

15　商店街に関する補助金について、以前に存在した法人組合と任意団体の補助金割合の格差が令和７年度から消滅している。法人組合は、法的な規制に基づいて組織を運営し、税金も納めている。

商店街組織の近代化・組織化を進めるためにも、法人組合と任意団体の商店街に補助金の格差を復活して欲しい。

≪回答≫

県では、幅広く商店街振興を図る観点から、法人商店街と任意商店街であるかに関わらず、補助金額または補助率に差を設けることは行っていない。なお、国事業においても同様の趣

旨であるものと認識している。

（商工部）

[受注対策]

16　福岡市天神地区の天神ビックバンに代表される旺盛な民間の建築需要に比べて、北九州市の場合は、民需よりは公共工事に依存している割合が高い。

また、インフラの充実、老朽化した施設・設備の更新に加えて、景気対策という面からも、公共工事予算をしっかりと確保していただきたい。

≪回答≫

例年、農林水産省に対して、生産基盤整備や防災・減災対策などに係る安定的かつ継続的な予算確保や事業の推進等について、要望を行っている。

また、近年、毎年のように発生している豪雨・大雨災害からの復旧・復興の支援についても要望している。

今後とも、食料安全保障に資する農業生産基盤の整備や林業生産基盤の整備等に加え、農林業施設の老朽化対策、防災・減災対策、災害復旧を着実に推進できる予算を確保するよう国に働きかけてまいる。

（農林水産部）

建設業界の健全な発展のためには、安定的な工事量を確保し、公共事業を計画的に進めることが重要である。

例年、国土交通省に対し、防災・減災対策や流域治水に係る安定的かつ継続的な予算確保や、ストック効果の高い道路整備、下水道整備の推進等について、要望を行っている。また、近年、毎年のように発生している豪雨・大雨災害からの復旧・復興の支援についても要望している。

今後とも、公共土木施設等の復旧対策、防災・減災対策、老朽化対策、地域の活力を支える社会基盤の整備を着実に推進できる予算の確保を要求してまいる。

（県土整備部）

17　今年の夏は４０度を超す暑さが続出している。職別工事により熱中症対策の方法は異なると思われるが、例えば防水工事では５０度～６０度にもなる炎天下での作業を余儀なくされ、電気工事では冷房の効かない屋根裏に潜り込んで行う作業で汗びっしょりとなるなど、頻繁に休憩時間を取る必要があり、この結果実働時間が短くなり、夏場の工事効率は大幅な低下となっている。

「現場環境改善費」の適切な計上をお願いするとともに、国の指針を待つことなく、福岡県においては暑さ対策の旗振り役をお願いしたい。今、検討しておかないと、来年の夏に間に合わないと考える。

≪回答≫

農林水産部においては、令和７年１０月より避暑（熱中症予防）・防寒対策の費用について、現場環境改善費の率計上でなく対策の妥当性を確認の上、別途積上げ計上できることとしている。（現場環境改善費の率で計上される額の５０％を上限）

工事の発注に際しては、猛暑による作業効率低下を考慮した工期設定に努めてまいる。

（農林水産部）

県土整備部発注工事における熱中症対策として、工期設定においては、猛暑日（WBGT31 以上）を考慮した加算日数を設定している。

また、熱中症対策費用として、経口保水液や空調服等の購入に要する経費については、工期中の日最高気温の状況から算出した補正値を、現場管理費率に加算することにより計上している。

さらに、現場の施設や設備に係る経費については、現場環境改善費の率計上から切り離し、積み上げ計上することとしている。特に、令和８年４月１日以降に起工する工事については、国に準じて、この積み上げ計上の上限を、現場環境改善費の率計上の 50%から 100%に引き上げ、熱中症対策への充当を強化している。

なお、（公財）福岡県建設技術情報センターで開催される市町村職員向けの研修においても、工期設定における猛暑日の考慮など、働き方改革の取り組みを周知している。

（県土整備部）

営繕工事においては、現場で週休２日が確保できるよう、必要な工期を設定するとともに、令和７年度より、猛暑により現場閉所が想定される日数を予め工期に見込むこととしている。

また、熱中症対策に要する費用を諸経費で適切に計上することとしている。

（建築都市部）

18　人手不足が顕著となっている現在、建設業における職人の確保は厳しいものがある。一定数の職人しかいない中で、学校の夏休み等の期間中に一斉に集中して工事が発注されると、ますます職人が確保できなくなる。

このため発注時期の柔軟な取組みをお願いしたい。併せて、地域のことを一番良くわかっている地元専門工事業者への発注をぜひお願いしたい。

≪回答≫

農林水産部においては、現場での作業がスムーズに行えるよう、農繁期を考慮しながら、工事発注時期の平準化に向け、計画的な発注に取り組んでいる。

また、工事の発注に際しては、地元中小企業への優先発注に積極的に取り組んでおり、今後も専門業種を可能な限り分離した上で、工事規模や現場条件などに応じた分割発注に努めてまいる。

（農林水産部）

工期の平準化に向け、従来から計画的な発注や繰越明許費・ゼロ県債の活用により取り組んでいるが、令和３年度からはこれまでより早い９月議会へ繰越明許費を計上するなど、より一層取り組みを進めている。

工事の発注に際しては、地元中小企業への優先発注に積極的に取り組んでいる。

（県土整備部）

学校の夏休み等の他、年度末の工事量の集中なども回避するべく、発注時期の平準化に努めている。

また、県内中小建設業者の受注機会の確保に配慮するため、工種や設計金額に応じて、地域要件を定めることとしている。

（建築都市部）

19　「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

≪回答≫

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。

このため、県では、本年５月に開催した「中小企業受注確保対策部会」において、本年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、昨年度と同様、件数と金額のいずれも８割超に設定している。

目標達成のため、昨年度に引き続き、県庁各部局、市町村、公社等に対して、国の基本方針に基づいた取組等について要請している。

（商工部）

［金融税制対策］

20　インボイス制度の導入によって、企業の経理担当者の事務負担は非常に重くなっている。インボイス番号を持っていない免税事業者や零細事業者・個人への仕事の発注を控える動きが、現実のものとなっている。また電子帳簿保存法による電子データの保管についても事務負担の増加となっている。

中小企業、零細事業者を苦しめるような税制度等について、柔軟な対応、又は廃止を含めた検討を国へ働きかけていただきたい。

≪回答≫

インボイス制度は、複数税率のもと、適正課税の確保につながるものと考える。

制度の導入に当たっては、事業者の準備にかかわる負担というものを考慮し、軽減税率の実施から４年間の準備期間が設けられるとともに、免税事業者からの仕入れにかかわる税額控除の経過措置も設けられている。この仕入れに関する経過措置については、令和８年度税制改正において、インボイス制度の影響を受ける小規模事業者への配慮として更なる激変緩和を図る観点から、控除可能割合の引下げペース・幅を緩和し、最終的な適用期限を令和１３年９月末まで２年間延長することとされた。

また、免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額に係る負担軽減措置についても、令和８年度税制改正において、インボイス制度の定着をより確実なものにする観点から、令和１０年分申告まで２年間延長することとされた。

さらに、一定規模以下の事業者が行う少額の取引について令和１１年９月まで事務負担軽減措置が講じられていることや、インボイス制度の特設サイト及び専用のコールセンターを設置するなど、事業者に配慮されているものと考える。

また、電子帳簿保存法による電子データの保管については、事業者への負担軽減の観点から税務署長への事前承認が不要となるほか、実情に応じ出力書面等の保存措置等の廃止を事実上延長するための措置が講じられるなど、事業者への負担軽減に配慮された上で実施されている。

（総務部）

[労働対策]

21　障害者雇用の法定雇用率は2.5%で、４０人以上雇用している企業は、障害のある人を１人以上雇用しなくてはならない。障害者雇用の法定雇用率達成は、鉄鋼・非鉄金属などの現場作業を主体とする企業においては、危険を伴う作業を余儀なくされるとともに、体力的にも非常に厳しいものがあり、障害者雇用を進めることは容易ではない。

このため、企業実態(業種・規模など)に即した柔軟な運用を働きかけていただきたい。

≪回答≫

県では、県内13か所の「障害者就業・生活支援センター」において、障がいのある人の就業及びそれに伴う生活に必要な支援をするほか、企業に対する雇用管理についての助言を行っている。

また、障がい者雇用開拓事業において、障がいのある人を雇用していない企業に対するコンサルティングや、重度障がい、精神障がいのある人のための短時間求人の開拓を行うとともに、障がいのある求職者と企業とのマッチングによる職業紹介を柱として、企業に対する業務の切り出しの助言や、就職相談から職場実習、就職後の職場定着まで、障がいのある人の個々の特性や企業ニーズに応じた支援をワンストップで実施している。

このほか、時間や場所にとらわれないテレワークは、障がいのある人の雇用機会を広げるために有効であると考え、令和２年度福岡市に障がい者テレワークオフィス「ことといろ」、令和５年度北九州市に「Beyond Office」を設置し、テレワーク導入の支援に取り組んでいる。

さらに、令和８年度からは、障がいのある人が働きやすい職場づくりを支援するため、職場定着に課題を抱える企業に対し、障がいのある人が活躍する職場見学ツアーと受入環境の改善を助言するアドバイザー派遣を一体的に実施する。

県では、障がい者法定雇用率が段階的に引き上げられることに伴い、中小企業の障がい者雇用の促進が課題であるため、中小企業が障がい者雇用に取り組むための助成金等支援制度の充実を国に要望している。

引き続き、企業における障がい者雇用の推進に取り組んでいく。

（人材育成・活躍推進部）

［環境対策］

22　２０５０年のカーボンニュートラル達成に向けては、中小企業の脱炭素の取組みがカーボンニュートラル達成への条件である。

中小企業の脱炭素の１丁目１番地は、「省エネ」であり、「省エネ」を推進するためには環境省の認証制度である「エコアクション２１」が有効である。現在、認証までのコンサルティングについては、アクセラレーションプログラムを活用した福岡県や北九州市の実践講座への参加で無料となっているが、審査・登録費用は自己負担である。

エコアクション２１登録企業を増やし、福岡県、北九州市の中小企業の脱炭素を促進するため、初回のみ審査・登録費用の補助をお願いしたい。環境経営に取り組む登録企業の増加は、福岡県、北九州市の環境価値向上に繋がるものであり、ご検討いただきたい。

≪回答≫

御指摘のとおり、県では、

・エコアクション２１導入セミナーの開催（参加無料）

・エコアクション２１集合コンサルティングの実施（参加無料）

によりエコアクション２１の認証取得を支援しているが、当該認証取得は「取引先や消費者からの信頼性向上」など事業者にとってもメリットがあることから、当該認証取得の審査･登録費用は事業者の皆様に御負担いただいている。

なお、県においては、エコアクション２１認証取得に必要となる二酸化炭素排出量（温室効果ガス排出量）の把握についても、「脱炭素経営 はじめの一歩。応援プログラム」において無料で支援している。

また、県では、競争入札参加資格審査（地域貢献活動評価項目）において、エコアクション２１取得事業者への加点も行っている。

今後も、これらの支援により、県内事業者におけるエコアクション２１の認証取得や脱炭素経営の導入を支援していく。

（環境部）

［北中連関係］

23　北中連事務所内に置いている福岡県生産性向上支援センターの活動拠点において、毎月定例的に同センター専門家との情報交換会を実施している。

中小企業のＤＸ推進に向けた取組状況と課題について情報交換を行いながら、福岡県生産性向上支援センターとの連携を強め、成果が上がるよう取り組んでいく所存であり、引き続き本連合会に対し事業委託の継続とその充実に特段の配慮をお願いしたい。

≪回答≫

福岡県中小企業生産性向上支援センターについては、中小企業の特性、ニーズに応じたＤＸ・デジタル化を推進できるよう、令和７年１０月に「福岡県中小企業ＤＸ推進センター」に改組、さらに令和８年５月には国の事業を活用し支援体制を拡充した「福岡県中小企業“稼ぐ力”応援センター」とし、伴走支援を行っているところである。

北九州地域の活動拠点として北中連事務所の利用に加え、北中連と定期的な情報交換を行い、支援企業数増につなげているところである。本事業の継続と充実に向け、今後も北中連を含め各方面と連携を強化し、支援を継続していく。

（商工部）